

随意契約理由

令和6年(2024年)6月1日

契約担当課名	福祉部地域共生課
発注担当課名	福祉部地域共生課
契約名称	令和6年度 豊中市低所得者支援給付金給付事業 (子育て世帯への加算給付含む) 総合業務
契約内容	令和6年度 豊中市低所得者支援給付金給付事業 (子育て世帯への加算給付含む) 総合業務 に係る委託
契約締結日 及び契約期間	令和6年6月1日 契約締結日から令和6年11月30日
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社 広済堂ネクスト
契約金額	134,246,750 円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第6号に該当) 令和5年12月22日付にて、低所得者支援策として「令和6年度新たに住民税均等割非課税となる世帯への給付(子育て加算給付含む)」及び「令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付(子育て加算給付含む)」の給付が閣議決定された。 本給付業務は、対象者に正確かつ迅速に給付を行う必要があり、そのためには書類の確認、帳票の作成、給付金システムの適切な運用、これまでの給付金業務に係るノウハウを駆使した窓口やコールセンターでの丁寧かつ適切な対応が求められる。 また、本給付金対象者は令和6年度新たに住民税非課税となった世帯が対象であるため、対象者の判定を行うにあたっては、令和5年度から実施している低所得者向け給付金業務と緊密に情報連携する必要がある。 上記を踏まえ、昨年度から本市での各種給付金事業を円滑かつ適切に業務遂行した実績があり、市民への速やかな給付に向けた事業体制の構築や、準備業務を実施することが可能であることに加え、これまでの給付金の支給状況等との情報連携もスムーズに行うことが可能な株式会社広済堂ネクストと随意契約するもの。